

# 戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

三島村長 殿

申請日（郵送日）： 令和 年 月 日

① 請求者	住所	〒		
	氏名	フリガナ	屋間の連絡先（自宅・勤務先・その他）	
	生年月日	大・昭・平・令	年	月

☎ - - ※必要に応じてこちらから連絡することがあります。

② 何が必要ですか				③ どなたのものが必要ですか	
戸籍	全部事項証明（謄本）	1通	通	本籍地	
	個人事項証明（抄本）	450円	通		
除籍	全部事項証明（謄本）	1通	通	筆頭者 ※戸籍の最初に書かれている方	フリガナ
	個人事項証明（抄本）	750円	通		
改製原戸籍	謄本	1通	通	必要な人の氏名	
	抄本	750円	通	請求者から見た必要な方との関係	本人・夫・妻・子・孫（ひ孫）・父母・祖父母 その他（ ※直系親族以外は委任状が必要。）
戸籍の附票	全員	1通 200円	通	必要な人の生年月日	明・大・昭 年 月 日 平・令
	個人		通		
				④ 何に使いますか	
身分証明書		1通 350円	通	1. 戸籍届出（ ）届 2. 相続手続き 3. 年金 4. その他（ ）	
その他（ ）			通		

戸籍（除籍）、附票の中に記載が必要な内容があれば、具体的に記入してください。  
 (例) ●●の出生から死亡まで△セット、旧氏●●が分かるもの、●●と□□の親子関係が分かるもの など

この1か月の間に戸籍関係の届出をされましたか？ 月 日に 届を 役所（役場）に提出した

- 記入のときの注意事項
- 三島村は平成25年7月13日に戸籍を一斉改製したため、その日以前に除籍となった人は戸籍全部事項証明(謄本)に記載されません。その場合はひとつ前の改製原戸籍謄本をご請求ください。
  - 謄本はその戸籍の全員を、抄本はその戸籍の個人を記載したものです。

■ 請求に必要なもの ※請求前に必ずご確認ください。

① 戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）	□平日の屋間に連絡がつきやすい電話番号を必ず記入してください。 ・請求内容について役場から連絡することがあります。
② 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）	□現住所の記載のあるもののコピーを添付してください。 ※住所や氏名変更など、裏書きのあるものは両面コピーしてください。 ※パスポートは郵送請求においては本人確認書類となりません。
③ 返信用封筒	□長形3号の封筒に請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。 ・返送先は原則、住民登録地です。職場や一時滞在地などは返送先に指定できません。 ・出生からの戸籍や同じ戸籍を複数申請されるなどの場合は余分に切手を入れてください。 （切手の例）25gまで（A4用紙5枚程度）84円切手、50gまで（10枚程度）94円切手、100gまで140円切手 ・速達を希望される場合は速達料金分の切手（260円）を加算してください。
④ 手数料（定額小為替）	□手数料（ ）円 ※郵便局で購入できる定額小為替をご準備ください。 ・定額小為替には何も記入しないでください。 ・定額小為替には期限(発行日～6か月)があります。期限に余裕があるものをご準備ください。
⑤ 戸籍謄本等のコピー	・請求する戸籍に記載されていない親族の方が請求者の場合、請求される戸籍に記載されている方との親族関係が確認できる戸籍謄本等のコピーが必要な場合があります。 ※詳しくはお問い合わせください。

※偽りその他不正な手段により交付を受けた時は30万円以下（戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条）の罰金に処せられることがあります。

お問い合わせ・請求先：〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町12番18号 三島村役場民生課戸籍係 ☎ 099-222-3141